

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		利用者児童に対する建物の面積は確保できており、個別療育を行う部屋、小集団療育を行う部屋、体を動かす部屋と療育内容に合わせて部屋を使い分けて活動を行っている。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		法で示されている職員の配置人数は常に満たしており、必要に応じてさらに追加の職員の配置を行っている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		個別療育の部屋については構造化を行い作業課題に取り組んでいる。集団で椅子に座っての活動をする際はシンボルマークを提示し座る場所を明確に示している。現在肢体不自由児の受け入れは行っていないが、スロープ、手すりの設置等必要な箇所には設置を行っている。段差等の配慮が必要な箇所に関しては職員が見守りを行い安全を確保している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		支援後すべての療育室やトイレの清掃、消毒を行っている。また、小麦粉や片栗粉等の感覚遊びや創作活動後に床や机が汚れた時には活動後すぐに清掃を行い清潔を保っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		職員会議の中で随時検討を行い、必要に応じて常勤職員で検討及び取組を行っている。短時間職員やパート職員に対し、情報共有が不十分な場合がある為、最低月に1回職員全体のミーティングを行い、目標設定や振り返りを行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか		○	今年度開始した事業であり、事業開始して初めて保護者の方に事業所評価を行った為、今回の結果を踏まえ職員間で改善内容を検討し改善に向けた取り組みを行っていきたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか		○	初年度の為今回行った事業所評価と自己評価を事業所のホームページにて公開予定。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者委員に揚る外部評価の実施は行えていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		常勤職員の研修計画を立てており、それに基づいた研修の機会を確保している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		導入時にアセスメントを行い、アセスメントとニーズ、発達検査等の結果を基に個別支援計画を作成している。その後は支援を行う中で、発達段階と課題を見立てて、アセスメント、評価を行い、支援の見直しを行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		アセスメントシートを作成し、活用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか		○	障害特性や発達段階に応じた発達支援や家族支援を計画に入れその計画に基づいた支援内容を設定している。しかし地域支援が不十分である。今年度は新型コロナウイルスの影響で地域の方々との交流は行えず、計画に入れる事も出来ていない。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		個別支援計画を職員全員で共有し計画に沿った支援を行っている
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		活動プログラムは前月に常勤職員で協議を行い決定している
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		利用曜日を固定して利用している利用者がほとんどの為、プログラムに偏りが出ないよう療育内容を曜日固定にしないようにしている。この現状に満足せず様々なプログラムを立案し支援の向上に努めたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		利用者の発達に合わせた個別療育と小集団での集団療育を行っている。その中で生じる課題について個別に対応できるようPTやSTのリハビリ計画書を参考にしながら支援計画の作成を行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		支援開始前には毎日ミーティングを行い一日の支援の内容を確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		支援終了後には出勤職員で一日の振り返りを行っているが、支援後に送迎に出たり休みの職員がいたりする場合もある為、日々の振り返りの内容を議事録として残し共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援後に日誌システムにその日の支援記録を残している。特記事項については支援前のミーティングや振り返りの時間に共有し支援の検証・改善に努めている。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		新しい計画を立ててから基本的に半年ごとに常勤職員でモニタリングを行い計画の見直しを行っている。見直しが必要な場合は適宜計画の見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	主に児童発達支援管理責任者が出席している。また、常勤の現場の職員が1名同席し共有を行っている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	必要に応じて市役所等関係機関と連携しながら支援を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	看護職の配置が出来ていない為、現段階では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもの受け入れは行っていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	現段階では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもの受け入れは行っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	現在はサービス担当者会議や電話、連絡帳を通じて保育所や認定こども園、幼稚園と支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。しかし新型コロナウイルス感染症の影響で実際に保育園や幼稚園の先生と直接話をする機会が少ないのが現状である。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	初年度の為小学校に対しての移行支援はまだ行っていないが、今年卒園する児の移行会議への出席を予定している。また、卒園後福祉サービスの利用に繋がる場合も会議に出席し、園で取り組んでいた支援の状況や残る課題等について伝達を行っていく。必要に応じて卒園後も保育所等訪問を活用し訪問支援を行う。引継ぎシートの活用も予定している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	個別ケースでは療育センターのリハビリ計画書や診断書、発達検査の結果等を参考に支援を行っているが、現在地域の児童発達支援センターとの連携は行っていない。今後必要に応じて連携を行っていききたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	現在保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会は設けることができていない。保育園や幼稚園を利用していない利用者もいる為新型コロナが終息した際には、障害のない子どもとの活動の機会を設けていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等への参加はできていない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	連絡帳を通じて子どもの発達の状況や課題について詳しく伝えている。しかし保育園への送迎を利用している利用者が多く、保護者と直接話をする機会が少ない為今後は定期的に面談を行っていききたい。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	月に1度親子レクリエーションを通して親子の触れ合いの時間を設けているがペアレントトレーニング等の本格的な家族支援プログラムは行っていない。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	契約時説明を行っている。随時相談があればその都度説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	契約時に児童発達支援ガイドラインに基づいて作成した重要事項説明書を用いて児童発達支援事業の役割を説明し、ガイドラインを意識した支援計画を作成し、同意を頂いている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	直接送迎に来られる保護者の方とは子育ての悩みや困りごとなどについて直接相談を受ける事がある。送迎を利用している児童に関しては連絡帳で相談を受ける事もあり連絡帳を通してやり取りを行っている。相談内容によっては電話で対応したり面談の機会を設けたりして対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	月に1回第3土曜日に親子行事を行い保護者同士のつながりを支援している。今年は放課後等デイとの合同保護者会を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	利用者や保護者から相談や申入れがあった場合には面談や電話相談にて迅速に対応するように心がけている。また、月に1回の親子行事の後に個別相談の時間を設け相談しやすい環境を整えている。しかし個別相談の利用の頻度は少ない為相談しやすい体制を整えていきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	月に1度写真付きのお便りを発行している。小集団療育の内容については前月に1ヶ月分の療育プログラム内容の配布を行っている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	個人ファイルの収納棚は施錠し、情報が外部に漏れることのないように徹底している。また法人の作成している個人情報取扱マニュアルを遵守している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	連絡帳や電話等で情報伝達を行っている。必要に応じて面談を行い保護者との意思の疎通を図っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	年1回法人全体で「木の香祭り」を行い地域住民との交流の機会を作っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない状況。その他にも地域住民との交流の機会を検討していききたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	防犯マニュアルはその性質上公開していない。その他のマニュアルについてはホームページにて公開している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	避難訓練は年に2回実施しており、その際避難はしご、消火器の使用方法の研修も受けている。また、法人全体で外部講師を招き災害時の対策方法を学ぶ研修も行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	導入のアセスメント時に服薬や予防接種の状況、てんかん発作については発作時の症状や対応についても詳しく聞き取りを行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	導入のアセスメント時にアレルギーの有無を確認し、同法人内の調理部門と連携し、情報共有を図っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	事故が発生した場合は事故報告書の作成を行い、改善点を常勤職員で検討し短時間職員に周知している。ヒヤリハットの記録が徹底されていない為今後事例を積み重ねていきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	虐待防止研修がある時には必ず常勤職員が研修に参加している。また法人内でも年に1度は虐待防止研修を行っており、短時間職員、も含めた研修を実施している。7月に不適切なケアが発生した為、すぐに職員全体で振り返りを行うとともに事業所内で虐待防止研修を行った。また、身体拘束の3要件も確認しながら、利用者に応じた身体保護の対応等、適切な支援を共有し実施している。職員の利用者への促し方や言葉かけが不適切だと感じられる場面が見受けられた時には、職員同士指摘し合いながら支援を行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引きを基本とし、一時的に保護を必要とする場合は、組織で決定し保護の方法等、個別支援計画に記載、保護者に説明し同意を頂いた上で、生命や身体、他児童の身体を守る上で必要最低限の状況で行っている。また実際保護を行った場合は必ず保護者に報告するとともに、適切に記録を行っている。